

第 70 回北海道社会学会大会  
研究報告要旨集

The 70<sup>th</sup> Annual Meeting of the  
Hokkaido Sociological Association

2022 年 6 月 11 日 (土)

June 11, 2022

開催校 (オンライン) 北海道大学

Hokkaido University

## 第70回北海道社会学会大会（オンライン大会）プログラム

開催日： 2022年6月11日（土）

会 場： 北海道大学（オンライン実施：ZOOM ホスト校）

受付開始（Zoom会議への入室） 9:30—

開会の辞 9:50 北海道社会学会会長 大國 充彦  
開催校挨拶 北海道大学 上山浩次郎

一般研究報告 部会Ⅰ (報告20分+質疑応答10分) p.3—p.9  
10:00—11:30 司会 小内 純子 (札幌学院大学)

1. 「働き方改革」下の道内公立学校における人材育成と学校づくり p.4—p.5  
高島 裕美 (名寄市立大学)
2. 香港・マカオ高齢者の越境移住とUターン p.6—p.7  
—中国本土の「社会保障の壁」をどう乗り越えるのか—  
羅 欣寧 (北海道大学大学院文学院)
3. 人口減少社会におけるソーシャル・キャピタルの維持と創成 p.8—p.9  
—北海道における地域除雪を事例として—  
三田 絵里加 (北海道大学大学院文学院)

11:30—12:30 昼休憩 11:30—12:30 理事会

一般研究報告 部会Ⅱ (報告20分+質疑応答10分) p.10—p.16  
12:30—14:00 司会 田島 忠篤 (モラロジー道德教育財団 道德科学研究所)

1. 社会言語学と社会学の人種主義的親和性 p.11—p.12  
—黒人言語学を事例として—  
源 邦彦 (玉川大学)
2. 映画『ジョバンニの島』の表象研究 p.13—p.14  
高橋 誠 (北海道大学国際広報メディア・観光学院)
3. 中国の都市化における村落社会と民間信仰 p.15—p.16  
—山西省太原市の城中村を例に—  
段 玉 (北海道大学大学院文学院)

**14:10-15:50** シンポジウム p.17-p.21  
テーマ 「 コロナ禍以降の社会学研究・教育 」

座長 新藤 慶 (群馬大学)  
趣旨説明 研究活動委員長 品川 ひろみ (札幌国際大学) p.18

第1報告 オンライン授業は悪なのか p.19  
山本堅一 (北海道大学)

第2報告 コロナ禍以降の調査研究と教育実践の課題と展開可能性 p.20  
ーコミュニティ実践の調査からー 松宮 朝 (愛知県立大学)

第3報告 無作為抽出者を対象としたミクストモード調査におけるモード効果 p.21  
ーウェブ法と郵送法の比較からー 平沢和司 (北海道大学)

質疑応答・全体討議 (フロア)

総会・閉会  
**16:00-16:50**

閉会の辞  
**16:50** 北海道社会学会会長 大國 充彦

**17:00-** オンライン懇親会 新入会員のご紹介

# 一般研究報告

## 部会 I

6月11日(土)

10:00-11:30

司会

小内純子(札幌学院大学)

# 「働き方改革」下の道内公立学校における人材育成と学校づくり

## 「教務主任」の役割と教員の職場の現在

高島 裕美（名寄市立大学）

### 1. 研究の背景

#### 1-1. 教職の多忙の実際

学校教員の多忙が、連日報道されている。また、ここ10年ほどの間に、教員の労働時間・働き方に関する調査がさまざまな機関によって行われ、衝撃的な結果が次々と報告されている。2013年に実施されたTALIS（国際教員指導環境調査）において、日本の教員の1週間当たりの労働時間が53.9時間となりあり、参加国の平均である38.9時間を大幅に超え、最長であったということは記憶に新しい。続く2018年TALIS調査においても、状況は改善されるどころか前回調査の値を上回るという皮肉な結果となった（小学校54.4時間、中学校56.0時間）。

こうした状況を受け、改善に向けての政策が矢継ぎ早に打たれ始めている。2017年8月学校における働き方改革特別部会が「学校における働き方改革に係る緊急提言」を発表、2019年1月、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」が答申された。いわゆる「学校における働き方改革」であるが、劇的な改善につながっているようにはみえない。

#### 1-2. 教員の仕事の「特殊性」への着目

実は、教員の多忙が問題化されたのは現在に始まったことではない。長く教員文化研究に携わっている久富善之の研究を紐解くと、彼がはじめて教員文化の概念を提唱した1970～80年代にも、教員の多忙は問題化されており、久富は、「雑務に追われて本務が不十分」という多忙の構図を、教員自らが行動様式としてしまうことを指摘している（久富1988）。この「無限定性」とは、仕事の範囲が限定できない、やってもやっても「これで十分」ということがない、という教職がはらむ性質であり、これが、規定労働時間を超えての職場内外での「残業」の常態化を生み出していると久富は指摘した。にもかかわらず、議論の結末は、「無限定」な仕事を「限定」しよう、という方向には進まない。久富は、教員たちはそうした固有の性質を受け入れたうえで、教員同士で支え、乗り越えるという戦略を取ったと捉えている。「自分は教員として職務を遂行できている」という感覚——教職アイデンティティを形成し、またそれを共有し合う関係——「求心的関係構造」を持つことが重要であるとした。こうした教員文化の機能は、内面的な支えであると同時に、実質的な業務の分担やフォローをも含んでいる。それは、古くから日本の教員社会の特徴として指摘されてきた「協働する専門職」の姿である。

#### 1-3. 教員集団の変容

しかし久富が提唱した「求心的関係構造」の仕組みは、現在はずでに機能不全に陥っている可能性がある。山田哲也・長谷川裕は、教員の職場の同僚関係が疎遠になっており、「求心的関係構造」が個別化、私事化していることを指摘しており、ある特定の教員像を共有し合うとい

う図式自体が、とうに効力を失っているという（山田・長谷川 2010）。

背景には 1990 年頃から 2010 年代にかけて強力に進行した教育改革がある。教員制度改革の諸施策、なかでも教員評価の実施といった職場の同僚関係の階層化、また、学校への外部専門職の導入や非常勤教職員の増加による職場同僚関係の範囲の拡大等によって、かつての教員集団の解体が広がっている。岩月真也は、教員の人事考課と賃金の関係について分析するなかで、教職においては、労働時間管理や賃金の決定が個別的に移行しつつあり、今後は自発的な労働コントロールが頼みになると指摘する（岩月 2021）。久富がかつて指摘したような専門職の協働がすでに機能しなくなっているのである。

さらに最近では、教員のなり手不足という状況が発生している。文部科学省が今年 1 月に発表した『『教師不足』に関する実態調査』では、2021 年 5 月時点で、全国で 2,056 人の教員が不足していることが明らかとなった。北海道も同様の課題を抱えており、新学期が始まって間もない 4 月上旬に、すでに各振興局で非常勤講師の募集が飛び交っているという現状がある。現在は、2000 年代初頭から始まったベテラン教員大量退職のピークを迎えてもいる。教員集団は、その構成も性質も大幅変容しているとみられる。

#### 1-4. ミドルリーダーの育成という施策

こうした状況を受け、教員の確保に向けた取組は、各都道府県教育委員会の重点項目になっている。その取組のひとつをみると、「年齢構成に鑑みた採用・配置・人事面の取組」のほかに、「年齢制限の拡大・撤廃を図り、特にミドルリーダーとなり得る 30～40 代の採用に向けた積極的な広報を行っている」（文部科学省、2022「教員不足に関する実態調査」より）。これよりおよそ 8 年も前の調査報告書でも、学校管理職育成のプロセスについて、「学校管理職候補者の育成・確保」になんらかの課題があるとした自治体は 59.1%と、半数以上に上る。（文部科学省、2014「学校管理職育成の現状と今後の大学院活用の可能性に関する調査報告書」より）。

このことは、何を意味するのだろうか。教員集団が大きく変容するなか、ミドルリーダーにどのような役割を期待し、どのような組織を目指そうとしているのだろうか。

## 2. 研究の方法

以上の課題を明らかにするために、2021～2022 年に報告者が実施したインタビュー調査をもとに、R 市全体で取り組んでいる、学校づくりとミドルリーダーの育成に関する諸施策とその特徴を、資料と市内の 2 つの小学校校長への聞き取りから整理する。また、教務主任への配置について、それぞれの校長と 2 名の教務主任への聞き取りから明らかにする。

R 市におけるミドルリーダー育成という人材育成の方針とねらいをふまえ、実際に教務主任という役割を担うに至った 2 名の教員の業務の実際をとおして、この教務主任というミドルリーダーが、教員の職場において内包し得る意義を検討する。

#### 【参考文献】

- ・久富善之、1988『日本の教員文化』多賀出版。
- ・山田哲也・長谷川裕、2010「教員文化とその変容」『教育社会学研究』86、39-58。
- ・岩月真也、2021「教員の人事考課に基づく昇給制度の運用と改定」『日本労働研究雑誌』730、60-69。

# 香港・マカオ高齢者の越境移住とUターン

—中国本土の「社会保障の壁」をどう乗り越えるのか—

羅 欣寧（北海道大学大学院文学院）

## 研究背景

香港の福祉モデルは、「自由主義レジーム」の典型的な特徴をもっている（アンデルセン 1990, 加藤 2019）。香港の今の社会保障制度の本質は、「成長を前提にした残余型モデル」といわれる。このような「レッセフェール」の帰結として、香港政府は社会保障についても、明確な原理原則を打ち立てず、社会問題が表面化した時点で後追的に対応するという姿勢を見せてきた（沢田 2003 : 135）。

1980年代から「ポスト産業社会」に突入した香港は、人口統計学的な意味での脱家族化を経験し、家族による老親扶養機能が弱まってきた一方、少子化とともに、高齢化の加速も見られている。また、「圧縮された近代」における脱工業化に伴い、製造業の急速な空洞化が生じている（沢田 2003 : 136; 澤田 2011a : 187-188）。

こうした文脈において、香港の従来型の社会保障制度は、時代の変化に対応する必要性に迫られているにもかかわらず、香港政府の問題に対する認識は「サービス供給の量的不足」にとどまった（沢田 2003 : 136, 澤田 2011a : 188-189）。また、香港では低所得層の高齢者が必要なサービスにアクセスできない場合が多いことも指摘されている（澤田 2014）。

上記の福祉サービスの供給問題に対し、香港政府がとった重要な対応策の一つとして、1990年代末以降、中国本土に移住する香港高齢者が公的に支援されるようになってきた（澤田 2011b）。

## 研究目的

前述のような状況を踏まえ、本研究では香港社会に研究対象を絞り、香港における高齢者福祉分野における研究課題の整理を行う。第一に、香港高齢者を支える福祉資源を紹介することで、香港の高齢者福祉の課題を明らかにする。第二に、香港高齢者の越境移動とそれに対する支援の沿革を整理したうえで、その問題点を提示する。第三に、前述の問題点に対する考察を踏まえ、将来の調査方針を提案する。

## 研究内容

### 1. 香港における高齢者介護とその問題の所在

香港における高齢者介護の枠組みは、公的な支援ネットワークと公的でない支援ネットワークの二つに分けられる。後者のうち、家族介護が最も重要である。しかし、家族介護のほか、政府またはNGOによる支援サービスは不可欠である（關 2007 : 138）。

外国人家事ヘルパーは、家族による在宅ケアを支える重要な柱であった。しかし、香港においては、いくら外国人家事ヘルパーが低賃金とはいえ、低所得層の高齢者には手が届かない（澤田 2014）。他方、香港においては、ケア施設の供給不足という問題も起きている（鄭 2010, 澤田 2014）。

上記のような家事ヘルパーの雇用困難、ケア施設の供給不足などを背景に、香港政府は在宅介護を奨励するとともに、低所得者が中国本土で老後生活を過ごせるよう、社会福祉の越境を推進するようになった（澤田 2014）。

## 2. 越境する香港高齢者の生活実態とその課題

香港のケア施設利用者は所得水準が低く、「総合社会保障援助制度（以下は総援と略す）」という日本の生活保護に相当する公的援助の受給者が多い。1996年以前、総援の受給にはミーンズテストを伴うほか、香港在住であることが義務付けられていた。1997年以降、香港域外に居住する者以外でも総援を受給できるようになった。その後も、香港政府は「高齢者手当」の越境受給と「高齢者生活手当」の導入をすると同時に、給付額の引き上げを可決している（澤田 2014）。

以上のような給付金の移動に加えて、香港政府は、広東省で開業する香港系の老人介護施設から、香港住民用の入居枠を買い上げる試験プログラムを発表したが、施設自体は香港の高齢者を優先的に受け入れるために開業したものの、香港からの入居者数は中国本土のそれより遥かに少ない（澤田 2014）。

また、香港の高齢者は、広東省の公的健康保険に加入できず、医療費は全額自己負担となっている。それに対し、中国本土の施設側は医療サービスの保障に力を注いでいるが、医療サービスの価格・質を理由として、軽い病気以外の救急医療や追加治療が必要な際には、地元病院での受診の代わりに、香港に戻りたがる人が多いことも指摘される（澤田 2014）。

## 考察

香港高齢者の中国本土への移住には、中国の経済成長・人件費の高騰により、介護サービス提供者のコスト負担が増えている。さらに、医療サービスの価格と質の差が高齢者の定住を妨げている。その結果、中国本土に移住したものの、香港にUターンするという高齢者も存在する。それと対照的に、「今後広東への移住を選択する高齢者は、中国大陸に不動産を購入済みの者や親族が香港ではなく広東にいる者である可能性が高い」ことも推定される（澤田 2014）。

「総援」を受けながら中国本土において生活している移住高齢者・香港にUターンした高齢者・「総援」受給対象外の移住高齢者などに加えて、ケアサービスの担い手である介護施設に対する実地調査も実現できれば、香港の社会福祉のみならず、中国本土の高齢者介護施設の運営と公的扶助制度の改革にも示唆に富む結果が得られると思われる。この点については、発表において議論を深めていきたい。

[謝辞] 本研究は北海道社会学会研究奨励金の助成および、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMJSP2119 の支援を受けたものです。記してお礼申し上げます。

## 主な参考文献

- 澤田ゆかり，2011a，「第五章 香港における貧困の高齢化：リスク社会の言説による社会保障の転換」宇佐見耕一編『新興諸国における高齢者生活保障制度：批判的社会老年学からの接近』日本貿易振興機構アジア経済研究所，177-212。
- ，2011b，「香港における高齢者の生活保障——年金への不信と越境できない公的サービス（特集 新興諸国の高齢化と社会保障）」『アジア研ワールド・トレンド』188：12-15。
- ，2014，「越境する香港の高齢者とケアサービスの挑戦」『中国研究月報』68(8)：30-45。

# 人口減少社会におけるソーシャル・キャピタルの維持と創成

## —北海道における地域除雪を事例として—

三田絵里加（北海道大学大学院文学院）

### 1 研究背景

北海道の人口は2015年に538.2万人となり、全国より約10年早く人口減少局面に入っている。道内の過疎地域に指定されている市町村数は、全国最多の148市町村（2021年4月1日現在）で、道内の約80%を占めており、地域社会の生活機能（地域公共交通、買い物、地域医療、除雪、防災など）や地縁活動の維持確保が喫緊の課題である。さらに、近年は人口減少による過疎化や核家族化、少子高齢化の進行とともに地域住民同士のつながりが希薄化しており、身近に頼ることができる人もおらず孤立している住民も少なくない。

北海道において、除雪は冬期間の日常生活に必要な作業であるが、時には雪が災害となることもあり、除雪が地域の課題に挙げられるケースがある。かつて除雪は、家族総出または近隣住民との助け合いなど自助や共助により行われてきたが、近年は過疎化や核家族化、高齢化が進み、除雪の担い手が不足している。このような状況から、除雪支援活動は、地域のソーシャル・キャピタルの現状が反映されている可能性があると考えられる。地域除雪に関する研究については、自助・共助・公助の役割分担による除雪は限界を迎えており、地域内外からの除雪ボランティアの受け入れにより除雪問題の解決を試みている地域もあるが、ボランティア制度を維持する財源の確保や、突発的な除雪に対応できず、地域の求める除雪の担い手になり得ていないなどの課題があると分析した研究（原 2018）や、文化人類学の観点から除雪の援助者と被援助者の関係性に着目し、援助者と被援助者の関係維持のメカニズムを考察した研究（小西 2011）があるが、除雪問題をソーシャル・キャピタルの観点から直接的に考察した研究はほとんどみられない。そのため、ソーシャル・キャピタルの観点から、地域コミュニティの特性や地域除雪支援活動による地域コミュニティへの効果を明らかにできれば、地域ネットワークを活かした地域除雪の課題の解消、さらには地域ネットワークの他の課題の解決への応用可能性について考察できると考える。

### 2 目的・方法

本研究では、道内3市町村における地域除雪支援活動に焦点を当て、(1)地域除雪を通じて培われたソーシャル・キャピタルが地域住民に与える効果や、地域の他の課題の解決につながる可能性、(2)ソーシャル・キャピタルが地域の課題の解決に果たす役割や、課題の解決に生かすための方法について明らかにすることにより、人口減少や少子高齢化が進んでも地域コミュニティを維持し、地域の消滅を防ぐレジリエンス（問題に柔軟に対応できる力）としてのソーシャル・キャピタルの可能性について考察する。

調査対象は、北海道旭川市、美幌町及び札幌市における除雪支援活動（事業）の実施主体である行政機関や各種団体（延べ14機関・団体）であり、2021年9月から2022年3月

にかけてインタビュー調査を実施した。

### 3 研究結果

これまでの調査結果から、一人暮らしの高齢者や体が不自由な方を中心に自力での除雪が困難な住民が一定数おり、町内会が住民を対象に実施したアンケート調査では、日常生活の困り事としても除雪問題が上位に挙げられていることが明らかとなった。また、除雪支援の利用ニーズが多い一方で、除雪支援活動の担い手不足や担い手の高齢化が深刻化しており、将来も見据えた担い手の確保は急務である。

今回調査を実施した地域除雪支援活動は、町内会有志が実施主体の活動と、市町村や社会福祉協議会が実施主体の活動の大きく2つに分類できるが、両者とも除雪支援活動を通じて高齢者の見守りや孤立防止にもつながっている可能性があり、支援者にとっては地域貢献としてのやりがいや、人助けをするという使命感、自己肯定感の向上、被支援者にとっては冬季間の除雪に対する心配の解消や話し相手ができることによる安心感といった効果がみられた。一方で、被支援者からの作業ルール以上の過度な要望により、支援者と被支援者との間でトラブルが発生し、支援者が除雪支援活動を辞退するケースもみられた。

また、ソーシャル・キャピタルを地域の課題解決のために活用するには、(1)困っている人を支援したいという地域住民の潜在的な意欲の掘り起こし、(2)活動の立ち上げにつながるよう、既存の支援活動のノウハウや行政が実施している補助事業制度の案内などのサポート、(3)地域住民同士の交流の積み重ねや行政機関等との連携による情報共有が必要であると考えられる。

しかしながら、除雪支援者の中心は高齢者であり、今後支援者が体力的に除雪が困難となって引退していくと、除雪支援活動の維持が困難となるだけでなく、支援活動を通じて醸成されたネットワークの活用も困難となることが予想される。今後も高齢化が進んでいくとすれば、除雪支援の利用ニーズもさらに増加していくことであろう。そのため、除雪支援活動の継続や地域ネットワークの維持のためにも、今後若い世代や中堅世代なども支援活動及び地域ネットワークに取り込むための工夫を検討する必要がある。

以上を踏まえ、除雪支援活動をはじめとした地縁を基盤とする生活支援活動において、人口減少や少子高齢化により地域の縮小が進む中、地域における多様な世代をどのようにして次代の担い手として取り込んで地域コミュニティを維持することができるのか、その方法やインセンティブをさらに踏み込んで明らかにすることができれば、過疎化が進む北海道が抱える地域の諸問題を包括的に解決する可能性があり、より効果的な地域づくりの考察につながると考える。

### 4 主な参考文献

- 原文宏, 2018, 「『地域除雪』と広域的な除雪ボランティアの未来」上村靖司・筒井一伸・沼野夏生・小西信義編『雪かきで地域が育つ—防災からまちづくりへ』コモンズ。
- 梶井祥子, 2011, 「『つながり』に投資する地域社会」小林好宏・梶井祥子編『これからの選択 ソーシャル・キャピタル 地域に住むプライド』財団法人北海道開発協会。
- 小西信義, 2011, 「豪雪過疎地域の除排雪における自助共助に関する人類学的研究」『北海道の雪氷』30: 55-58。

# 一般研究報告

## 部会Ⅱ

6月11日（土）

12：30－14：00

司会

田島忠篤（モラロジー道德教育財団 道德科学研究所）

# 社会言語学と社会学の人種主義的親和性

## 黒人言語学を事例として

源 邦彦 (玉川大学)

### 【時代背景】

1960年代半ばのアメリカ合衆国では、遅々として進展を見せない公民権運動に疑義を抱いていた黒人たちが、肌の色を中心とした肉体の形質に基づく搾取、抑圧への徹底抗戦をすべく、ブラックパワーあるいはブラックナショナリズムと呼ばれる草の根の運動を展開していた。経済、教育など分野限定的な自立、独立国家の樹立などを要求するようになっていた。国外では、アフリカ旧植民地や西半球に離散したアフリカ系奴隷子孫たちが独立運動を展開し、1960年を境に多くの国家が成立した時期でもある。

世界各地のアフリカ人による民衆蜂起を目の当たりに、白人至上主義的社会体制の維持を画策していたアメリカ政府は、慈善団体とともに社会科学に莫大な資金を投入し始めた。一般には人文科学に含まれる言語学を含め、人間集団管理に有効な学問分野が総動員され、簡単には人種主義とは認識できないディスコースが構築され始めたのである。とくに社会統制の基本的手段の一つである言語に関しては、米英共同による英語教育学（通称「応用言語学」）が口火を切り、アメリカ国内ではそれと歩調を合わせるかのように理論言語学、そしてその二つの分野に相補的な知識体系として社会言語学が始動した。これらの三つの分野は、旧植民地社会、旧奴隷社会における英語をはじめとした欧米諸言語、白人諸方言の経済政治的地位を頂点とした言語社会秩序を正当化し維持する概念、理論の構築に着手したのであった。

### 【米社会学の概念と理論】

当時の米社会学は、上述のような時代背景や、それ以前から展開されていたディスコースの影響もあり、とくに入門書全般にある特定の認識を認めることができる。それは、

- 1) 主要概念としての「人種」、「搾取・抑圧」の回避あるいは軽視 (Bonilla-Sylva 2001)
- 2) 構造機能主義 (Williams 1992)

であった。当時は、アメリカ国内のアフリカ系奴隷子孫コミュニティーの貧困問題が、黒人自身の行動文化、価値観などに起因していると解釈した。教育機会が「平等」に提供されている以上（実際は違うが）、社会的成功を収められないのは「個人」の動機づけの低さ、家庭やコミュニティーの環境、学校教育に問題があると解釈されたのである。言い換えれば、黒人の置かれた苦境は基本的には人種差別の結果ではないという論理であった。黒人社会は階級構造の一部に組み込まれ、そこでは各階級の価値基準に従うことが期待され、この状況は黒人社会も「受容」していると捉えた。そして、個々人の努力次第で社会的上

昇は可能であるとし、アメリカ社会を「オープンな社会」として提示したのである。このような階層化を引き起こし維持する白人による搾取、抑圧プロセスに研究のフォーカスが当てられることはなかったのである。この階級集団と化したアフリカ系奴隷子孫は、人種集団というよりは、基本的には中産階級に位置する白人のユダヤ系アメリカ人、イタリア系アメリカ人等と同列に位置するエスニック集団の一つとして扱われたのである。

#### 【米社会言語学への影響】

上述の認識、概念、理論は、1960年代中頃に誕生した白人言語学者による米社会言語学にも継承あるいは反映されていた。人種は搾取、抑圧のプロセスを記述、分析する際の概念としては用いられず、エスニック集団、階級、性、年齢が言語境界線を定める変数として君臨することになった。ここでの問題は、人種が主要概念として現出しないばかりではなく、白人であるユダヤ系アメリカ人もアフリカ系奴隷子孫も同じエスニック集団として扱われ、肌の色や肉体的形質に基づく数世紀にわたるアフリカ人への搾取、抑圧のプロセスは、深く議論されることはなかった。そして、黒人コミュニティの言語使用は構造機能主義的に解釈された。つまり、白人は自らの中産階級の方言である「標準英語」と「非標準英語」、あるいは「標準英語」に比較的近い「非標準英語」の使い手で、「標準英語」の使用能力を持つ少数を除き大多数の黒人は「標準英語」からかけ離れた「非標準英語」の使い手であり、「標準英語」はフォーマルな場面（教育、政府、メディア、ビジネス等）、「非標準英語」はインフォーマルな場面（家庭、コミュニティ、交友等）での使い分けが適切であるとされた。黒人は中産階級へ上昇するための前提条件として「標準英語」能力が求められ、中産階級がフォーマルな話題や場面で黒人の方言である「非標準英語」を使用することは不適切であるとみなされた。つまり、下層階級に集中する黒人は、階級の規範、文化に応じた言語行動に従う義務を持ち、これに同意し、これを実行することで、各階級を統合した社会全体の秩序が保たれるという構造機能主義が成立したのである。

#### 【黒人社会言語学への継承】

1970年代後半以降は、白人社会言語学者の影響下で黒人の社会言語学者が輩出され始めた。認識、概念、方法、理論などありとあらゆる面で、白人言語学者が構築したパラダイムを継承し、今日も忠実にそれにしがたい研究を行っている。確かに、黒人の社会言語学者の方が、現在も続く人種的搾取、抑圧の有り様をより鋭く認識しているようではある。少しずつではあるが、言語使用と人種的搾取、抑圧のプロセスとの関係性に焦点を当てた研究も見られるようになってきている。ところが、白人社会言語学者が萌芽期に構築した社会言語学の基本的な研究領域、概念、理論は頑なに遵守されており、その結果、人種を主要概念として搾取、抑圧のプロセスを記述、分析する研究、構造機能主義によって維持される人種主義的経済政治構造を脱構築する応用研究は遅々として進んではいない。

#### 【主要参考文献】

- Bonilla-Silva, Eduardo, 2001, *White Supremacy and Racism in the Post-Civil Rights Era*, Boulder, CO: Lynne Rienner.
- Williams, Glyn. 1992. *Sociolinguistics: A Sociological Critique*. London: Routledge.

# 映画『ジョバンニの島』の表象研究

高橋誠（北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院）

## 1. 研究概要

現在、日本とロシアの間には、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の帰属をめぐる問題、いわゆる、北方領土問題が存在する。この北方領土問題に対して、政府・関係団体等により北方領土返還要求署名運動や啓発パネル展など様々な返還活動が行われている。これらの活動の中で、北方領土理解促進のために上映される映画がある。それがアニメ映画『ジョバンニの島』である。

本映画は、2014年2月に劇場公開されたものである。北方四島の1つである色丹島を舞台に、主人公である純平（小学生）が島で幸せに暮らす日々に、ある日突然、ソ連軍が上陸し、ソ連軍占領下での生活、樺太への移送と収容所での生活を経て、函館へ引き揚げるという第二次世界大戦という時代の中で、翻弄された純平の人生を描く物語である。本映画は、北方領土問題という政治、引き揚げという歴史、そして、登場人物間の人間物語が、宮沢賢治の『銀河鉄道の夜』の世界観の中で、絡み合いながら展開する物語である。

本研究では、これらの要素が複雑に絡み合う本映画のテキスト分析を行うとともに、本映画の原作小説や、神戸大空襲を描いた『火垂るの墓』、広島原爆を描いた『はだしのゲン』あるいは満蒙開拓団の引き揚げを描いた『蒼い記憶』など「犠牲者としての歴史」（ネイピア 2002）を描くという点で共通するアニメ映画との比較分析を行いながら、北方領土に対する領土意識や、国や関連団体の実施する施策の意図、さらには、産業的な意図などが、どのように絡まりあい『ジョバンニの島』という物語を生み出すことにいたったのか、ゲイラ（2000）が提示した、物語の生産、表象、規制、アイデンティティ、消費というプロセスの中で、考察していくものである。

## 2. 映画『ジョバンニの島』の概要と問題意識

映画『ジョバンニの島』は、一般社団法人日本音楽事業者協会が「創立50周年の節目を迎えるにあたり、後世に語り継ぐべき物語」として制作したものである。原作・脚本の杉田成道が実写映画化を検討したが、舞台となる色丹島での撮影が難しいことや莫大な制作費がかかることから一度は断念した企画であったが、折しも50周年記念として子供たちに忘れてはいけない作品を模索していた日本音楽事業者協会と杉田の意図が合致し、アニメ映画として制作され、2014年に公開されたものである（『ジョバンニの島』映画パンフレット）。なお、原作小説も同じく2014年に発行されている。

本映画の全体的なトーンは、戦争アニメとして『はだしのゲン』や『火垂るの墓』とともにネイピアが指摘する「挽歌モード」に支配されている。一方、他の2作品とは異なり、『ジョバンニの島』が特徴的な点は、本来は「敵」であるはずのソ連側の人々との交流や恋物語が描かれているという点である。島からの日本人引き揚げにより引き裂かれた主人

公純平とソ連軍将校の娘である少女ターニャの恋は、歳月を経て、純平が再び島を訪れ、二人がお互いその恋を心に秘めていたことが明らかにされるシーケンスにより、ある種の美しい物語として昇華されている。

単なる「犠牲者としての歴史」にとどまらない、北方領土＝返還という政治的なコンテクストをも潜在的に含有する物語において、なぜ、本映画においては恋物語が1つの重要な物語として描かれたのか。それは、北方領土と北海道本島等の間で行われている北方四島交流、いわゆる、ビザなし交流という北方領土への渡航枠組みによる、島の再訪とそこでの再会があったからではないか。つまり、北方領土問題を考える上で、ビザなし交流は欠かせない要素になっているのではないか。本研究は、このような問題意識と仮説のもと、考察を行うものである。

### 3. 考察

本映画は原作小説と物語内容のおおきなあらすじや登場人物などのフォーマットは共有している。冒頭でも若干ふれたが、両作品ともに、主人公である純平を中心として、ソ連軍が進行してくる以前の島での日常的な生活、ソ連軍の上陸、島の駐屯部隊である暁部隊のシベリア送り、純平とターニャの出会いと恋、純平の父である辰夫のシベリア送り、樺太への強制的な引き揚げと収容所生活、樺太での父との再会、純平の弟である寛太の死、函館への引き揚げ船、色丹島へビザなし渡航、純平とターニャの孫との出会い、といったストーリーが描かれている。

本映画では、上述のとおり主人公である純平を中心にストーリーが展開する物語であり、オープニングで、純平と元小学校教師の佐和子が色丹島に向かう船の上で話をしているところから、当時の生活が振り返られ、純平の回想物語が始まる。従って、物語は純平を中心に進む。一方で、原作小説においては、必ずしも視点人物が純平に限らずその周辺の登場人物にまで及ぶ。また、同様のことが登場人物の蓋然性にもいえる。つまり、原作小説と比較して、映画では、ふるさとの再訪というクライマックスに向かって物語が収斂するよう編纂されていることが窺える。

アニメ映画というより多くの聴衆が想定されるメディアでの北方領土の表象は、現在の日本における北方領土言説の反映でもあると考えられる。つまり、北方領土の言説構築を考えるうえで、ビザなし交流は欠かせない要素となっている。『ジョバンニの島』もその延長線上において、30年近く続けられてきた四島在住ロシア人住民との交流の積み重ねの中で構築された物語であることを議論する。

〔主要参考文献〕

杉田成道（2014）『ジョバンニの島』集英社

スーザン・ネイピア（2002）神山京子訳『現代日本のアニメー「AKIRA」から「千と千尋の神隠しまで』中央公論新社

ポール・ドゥ・ゲイ他（2000）暮沢剛巳訳『実践カルチュラル・スタディーズーソニー・ウォークマンの戦略』大修館書店

# 中国の都市化における村落社会と民間信仰

—山西省太原市の城中村を例に—

段 玉 (北海道大学大学院文学院)

## 1 研究背景

1978年の改革開放以降、中国では、信仰活動への統制が緩和されたことにより、多くの村において民間信仰活動が復活した(YANG, 2006)。そのうち、祖先祭祀は家族・氏族によって実施され、神明崇拝が地域の人々によって実施される行為である。そして、こうした血縁・地縁関係に基づいた民間信仰活動は、民衆に精神的支えを提供し、社会統合を促進し、社会的安定を維持する役割を果たしていた(徐, 2012)。

しかし、急速な都市化・中国特有の土地制度を背景に城中村という新たな村落形態が現れてきた。城中村は、地理的に都市の内部に位置する農村が、周囲の都市部から影響で、住民が都市的ライフスタイルへの適応を余儀なくされている行政区画であり、1990年代以降に大、中都市にみられるようになった農村的要素と都市的要素の混合した地域社会である(連, 2016:2)。そこで、劇的な社会変動期下にある城中村では、民間信仰活動の位置づけはどのようになっているのかを検討したい。

## 2 研究目的

山西省の太原市は、2018年時点で都市部に177ヶ所の村落が存在し、城中村問題が深刻な地域である。村から城中村へと転換される過程で、民間信仰はどのように展開し、村民たちの参加意欲はどのようになっているのか。そして、民間信仰の変容は村落社会における社会変動とどのように関わっているのか。そこで、本研究では、村落社会における民間信仰の変容を明らかにしたうえで、都市化が村落社会にもたらした影響を考察する。具体的には、山西省太原市に位置するW村の龍王廟信仰を事例にして、参与観察と村民たちへのインタビュー調査を行い、考察する。

## 3 調査内容

### 3-1 W村の龍王廟信仰について

歴史をさかのぼればW村では宋真宗三十年(968年)に龍王廟が建立された。W村の龍王廟では供奉した漢文帝劉恒は、生前に山西省の民生安定に努めており、大いに貢献し徳を重ねた人物である。古代W村の龍王廟信仰は主に祈雨活動に関わっていた。山西省は長年にわたって水害や干ばつの頻発する地域であり、干ばつと水害併存という状況は現地の農業発展の難点であり続けてきた。そのため、村民たちは龍王廟祭祀することを通して、気候が順調で作物がよく成長するように、また国が安泰で民は平穏であるように願った。しかし、1949年以降の大躍進運動と人民公社の成立によって龍王廟信仰の弱体化が顕著なものとなり、文化大革命では龍王廟信仰に対する撲滅運動があった。そのため、龍王廟での祭祀は禁じられるようになり、改革開放まで続いた。

### 3-2 改革開放以降 W 村の龍王廟信仰

1987～1996 年では、人民公社が解体され地域の集団的協同基盤が弱まり、家族中心の農業活動により、水を利用するルールをめぐるトラブルが発生し、農業用水問題が顕在化していた。村民たちは往時の龍王の力を借りることで豊作を思い出すことができると考え、村長と民衆が出資し、破壊された龍王廟を復旧した。

2000 年代以降宗教統制の緩和や経済発展より、W 村の龍王廟信仰の復興に拍車がかかった。特に、旧暦七月七日の龍王誕生日祭祀にはほぼすべての村民たちが参加した。活動を用意するのは、その年度に選ばれた村長である。龍王誕生日祭祀の当日、朝 10 時に村民たちは廟外に置いてある炉で紙銭を焚き、その後、廟の中庭へと入り龍王に線香をあげる。その後、村民たちは家族単位で龍王に献金を奉仕する。村民たちの願い事は主に「健康」と「財産」の二つであった。献金の奉仕後、村長は素食料理を用意し、村民を招いて宴会を行った。最後に、村長は昨年度の献金の使途と、今年度の献金の利用目途の報告を行った。具体的には、龍王廟の修繕費、線香の購入費、龍王廟祭祀の開催費用があげられた。

しかし、2016 年以降、龍王廟祭祀に行かない人が増えている。現在の龍王廟は廢廟となっている。村長は「2016 年に村全体が再開発で立ち退きの対象となり、各地へと移住して村民たちのつながりが弱まった、賃貸収入の減少で龍王廟に奉仕する余分な財産を持っていない、2000 年代に再建した廟であるため文化遺産としての価値もないため、政府による規制が厳しいなどの理由によって、龍王廟の閉鎖を余儀なくされた」と述べた。

## 4 結果

急速な都市化の過程における W 村の龍王廟信仰の発展は回復期・隆盛期・消滅期という三つの道程を歩んでいる。2000 年代の都市化の進行過程で、村民たちは自らの精神的ニーズを満たすため、龍王廟での祈雨活動や七月七日祭祀活動を再開した。だが、都市化の進展とともに W 村の村民たちは生存手段としての土地を失い、他地域への移住が増加したことで地域組織への依存が弱体化している。このように、地域社会に基盤をおく龍王廟信仰が存続していくための条件は厳しいものとなっている。

本研究の知見からは、W 村の民間信仰の盛衰要因としては、政策、社会経済、政治の複合的な背景があることが示唆される。それと同時に、急速な都市化の過程においては民間信仰の衰退が W 村の終焉を示す可能性があるのではないかと考える。

### 【参考文献】

連 興楨, 2018, 「中国都市にみる「村」社会と民間信仰—深圳の「城中村」を中心に」, 南裕子・閻美芳編, 『中国の「村」を問い直す—流動化する農村社会に生きる人びとの論理』, 明石書店.

徐 亦猛, 2012, 「中国における農村の宗教に関する研究—キリスト教を中心に」, 『日本の神学』.

Fenggang Yang, 2006, *The Red, Black, and Gray Markets of Religion in China*, *The Sociology Quarterly*, Midwest Sociological Society.

## シンポジウム

コロナ禍以降の社会学研究・教育

6月11日（土）

14：10－15：50

座長

新藤 慶（群馬大学）

## コロナ禍以降の社会学研究・教育

### 第 1 報告 山本 堅一（北海道大学）

オンライン授業は悪なのか

### 第 2 報告 松宮 朝（愛知県立大学）

コロナ禍以降の調査研究と教育実践の課題と展開可能性 ―コミュニティ実践の調査から―

### 第 3 報告 平沢 和司（北海道大学）

無作為抽出者を対象としたミクストモード調査におけるモード効果

―ウェブ法と郵送法の比較から―

### 座 長 新藤 慶（群馬大学）

2020 年、新型コロナウイルス感染拡大は、我々の生活を大きく変えた。なかでも研究活動や教育は、感染状況によって変わる国や自治体の方針に否応なく対応せざるを得なかった。研究においては、調査の延期や中止、場合によっては方法を変更することが余儀なくされた。教育では、ごく当たり前に行われた対面授業ができなくなり、フェイスツーフェイスの交流が難しくなった。それに替わり遠隔授業が準備期間も十分でないなかでスタートした。当初は 1 年も辛抱すれば平常に戻るに違いないと、期待をこめた予測は呆気なく外れ、この状況の終わりは未だに見えない。世論の関心もこの現状のなかで如何に社会を維持していくかにシフトしている。

そこで第 70 回大会シンポジウムでは、コロナ禍以降の社会学研究や教育をテーマとしたい。コロナ禍 3 年目のいま、すでに多様な場でこれらのテーマは取り上げられている。ともすれば、新鮮さに欠ける印象を持たれるかもしれない。だが、3 年目だからこそ、それぞれの経験に基づいて、現状と今後の課題を整理できるのではないか。

シンポジウムでは、教育や研究に豊富な経験を持つ方々にご登壇いただく。第 1 報告者の山本堅一氏（北海道大学高等教育推進機構）は、オンライン授業に焦点をあて、学習者本位の教育活動を行うためにもオンライン授業が有効であることを授業の実践例などを交えて報告いただく。第 2 報告の松宮朝氏（愛知県立大学教育福祉学部）は、高齢者、外国籍住民のコミュニティにかかわる実践の経験からコロナ禍における取組や、社会学教育に関する課題や新たな可能性について報告いただく。第 3 報告の平沢和司氏（北海道大学大学院文学研究院）は、社会調査のなかでも、現状のウェブ調査の課題について着目し、異なる調査モードによって生じる「モード間の差異」についての分析を報告いただく。

3 報告のあとには、フロア（画面）の会員から意見をいただき、コロナ禍以降の、社会学研究、教育について議論を深めたい。

（研究活動委員長 品川）

## オンライン授業は悪なのか

山本堅一（北海道大学）

コロナ禍以降、多くの大学でオンライン授業が導入された。教員は慣れないオンライン授業ツールに苦労しながら、この2年間、たとえば、対面とリアルタイムオンライン授業を効果的に使い分けたり、オンデマンド教材を作成して予習用教材とし、それによって授業の構成を見直したりと、実にさまざまな工夫を行ってきた。対面ができないからと、場当たりの一時しのぎ的な対応としてオンライン授業に取り組んだ人はいるかもしれないが、やる以上は対面時と同等かそれ以上の教育効果を出そうと取り組んだ人も多いのではないかと思われる。

そして、2022年度となった現在、新型コロナウイルス感染症の拡大は一向に収まらないものの、全面的な対面授業に戻す大学が増えている。そこには、文部科学省の方針も大きな影響があったのだろう。2022年3月22日付けで発出された高等教育機関向け事務連絡は、非常に大きなインパクトがある。事務連絡によれば、オンライン授業は「十分な感染対策を講じたとしても面接授業を実施することが困難である場合に限り、実施可能」であり、「特例的な措置として認められる」ものなので、「面接授業の実施に適切に取り組んでいただきたい」と書かれている。

このような通知もあり、現在は原則対面授業に戻すという方針がよく聞かれ、対面とオンラインをどちらも活用しているという実態を聞くことは少ない。この2年間で、オンライン授業、ハイブリッド授業等に関するさまざまな知見が得られているにもかかわらず、オンライン授業の位置づけが特例措置のままであることに、これまでの努力は何だったのかと肩を落とす教員も多いのではないか。

本シンポジウムにおける私からの話題提供は、オンライン授業は特例措置の扱いで良いのかという点を中心に構成する。オンライン授業に関する北大での教員、学生アンケートの結果やオンライン授業実践例なども紹介し、真に学修者本位の教育活動を行うためにも、オンライン授業の活用は継続すべきであると主張したい。なぜなら、そのことが、私たち大学教員の教育研究活動と学生の学びを、より良い方向へと向かわせる可能性を持っていると考えられるからである。教員によって意見が分かれるテーマでもあるため、多くの参加者と議論したい。

## コロナ禍以降の調査研究と教育実践の課題と展開可能性

### —コミュニティ実践の調査から—

松宮 朝（愛知県立大学）

本報告では、コロナ禍以降の社会学研究・教育の課題と展開可能性について、この2年間の報告者による調査研究と教育実践から考えてみたい。報告者は、地域社会学、都市社会学の領域を中心に、高齢者、外国籍住民のコミュニティへの参画など、コミュニティにかかわる調査研究を進めてきた。コロナ禍では、地域社会のコミュニティ実践に研究と教育でかかわる身として、それらすべてが強制的に絶たれてしまうような絶望感を味わうことになった。対面でのフィールドワーク、学生の調査実習など、地域コミュニティの現場にかかわる活動がすべて実施できなくなったためである。

では、どのような新たな展開が可能か。この点について、①コロナ禍でも可能な調査方法の継続、②新たな調査方法の模索という、大きく二つの点から議論されている。特に報告者の調査研究にとって困難となったのは、調査対象として感染リスクの高い高齢者が多かったことから、対面での調査が著しく制限されたことである。そもそも当事者の対面的な活動が制限されているなかで、外部の研究者が入ることは極めて難しい状況となったのである。もっとも、2021年からは、別の展開可能性も認められた。対面／オンラインかは別として、調査という形で懇談しつつ、各地の取り組みを紹介し、コロナ後の展望について意見交換をしたいという要望が寄せられたのである。この点はコロナ禍以降の社会学研究者に対して調査の現場から切実に求められている課題であり、調査研究の新たな可能性を開くものと考えられる。

一方、社会学教育に関しても、調査研究と同様の問題がある。報告者は、社会福祉士、精神保健福祉士を養成する社会福祉学科での社会調査教育を担当している関係上、地域コミュニティに対する実践的なかかわりが強く求められ、学生による参与観察、アクションリサーチを進めてきた。オンラインでのファシリテーション講座の開催、オンラインによる行政計画策定におけるファシリテーターとしての参画などのように、新たに進めることができたものもあるが、学生同士の地域参加の方法、実践手法の継承について課題を残すこととなった。こうしたコミュニティ実践にかかわる調査研究から浮かび上がってきた課題と、新たな展開可能性について議論したい。

# 無作為抽出者を対象としたミクストモード調査におけるモード効果

## —ウェブ法と郵送法の比較から—

平沢和司（北海道大学）

「社会調査の困難」が指摘される今日、ウェブ調査の必要性や重要性が高まっている。ここでのウェブ調査とは、回答者自身がパソコンかスマホで回答する自記式調査を指す。ウェブ調査には、同じ自記式であっても、従来からの留置法や郵送法で用いられる質問紙調査にはない利点が多く備わっている。たとえば調査期間の短縮・回答のデジタル入力作業の削減・その結果としての調査費用の低減のほか、回答者の属性や回答に応じた質問の提示・質問や選択肢の解説などの付加・それらによる誤回答や無回答の回避、さらにはパラデータの取得・回答選択肢のランダムな提示によるセンシティブな質問への回答の把握などである。

とはいえ、昨今のウェブ調査のほとんどは、調査会社が管理する登録モニターを対象としており、標本が無作為抽出されていないという重大な問題がある。そこで対象者は従来通り住民基本台帳か選挙人名簿から無作為抽出し、調査モードはウェブ法を用いれば、いわばいいとこ取りができるはずである。実際、それらから無作為抽出された対象者に、まず郵便でウェブによる回答のための情報（URL または QR コード）を送付し、パソコンかスマホでの回答を求めることが可能である。

ただし、そうした機器を保有していない対象者や、保有していても利用を忌避する対象者もいるだろう。そこでウェブ調査を中心としながらも、郵送法などを併用した複数のモードによる調査が現実的であると考えられる（ここでは、そうした調査をミクストモード調査、ウェブ調査のモードとしての側面をウェブ法という）。併用によって、ウェブ法では回答に積極的でなかった対象者の取り込みが可能となり、回収率の上昇や、ウェブ法による回答者属性の偏りの是正が期待できる。

もっとも、こうした複合モード調査の利点は、その課題と表裏一体である。同じ調査の同じ質問であっても、郵送法とウェブ法といった異なるモードを併用した場合、回答傾向に差異が観察されることがあるからだ。それを本報告では「モード間の差異」という。

同時に、モードによってそもそも回答者の属性が異なることもあり得る。たとえば年齢が若いほど、あるいは学歴が高いほど、郵送法よりはウェブ法を選択しやすいことが容易に予想される。そのため、モード間で差異があっても、それが回答者の属性によるものなのか、モードそれじたいによるものなのかは、モードごとに回答分布を見ただけではわからない。

そこで本報告では、回答者の属性を統制しても残るモード間の差異を「モード効果」と呼び、(1) モード間の差異がある質問がどの程度あるのか、(2) どんな質問で差異があるのか、(3) その差異は「モード効果」なのか、に関して基礎的な分析をおこなう。

（調査の概要、結果の詳細などについてはスペースの都合で当日提示する。）